

# 酒気帯びデッチ上げ 報復処分の真実

2012年12月17日

No.1

裁判プロジェクト

わたしたち  
東海労は **なぜ報復処分** といふのか

## 運輸所のみなさん

私たちJR東海労は、東二運分会斉藤書記長への「減給処分」の撤回を求めて6月14日に東京地裁に訴えました。被告はJR東海会社です。裁判は昨年8月3日から始まり、来年1月23日が判決です。私たちはこの裁判を「酒気帯びデッチ上げ 報復処分撤回裁判」と言っています。

昨年2月3日出勤（点呼では心身状態異常なし）した斉藤書記長に対して、乗務点呼で手帳に捺印後、小川運転助役（当時）から「臭います」と言われました。斉藤書記長はアルコール検査を受けさせられ、結果の数値は会社の示している基準値を下回る0.071mg/ℓでした。しかし、「複数の管理者が、酒臭を確認した。」として、乗務を降ろされ、2月16日に減給処分を通知（減給額の記載がないデタラメな通知書）されました。

私たちは不自然だと感じました。実は2日前に大阪で、他労組から東海労に亀山さんが加入してくれました。この加入の流れを何としても止めなければと、小川助役が思い立ち「臭います」と言ったのです。しかし加入の流れは止まらず、10月には名古屋で22歳の松山さんが加入してくれました。

東二運分会は、本部と連携を取りながら色々な取り組みをしています。例えば、年休が取れる乗務員配置を。早出と居残りを強要するな。出先の長時間拘束の解消を。予備の行路指定は平等に。訓練のテストをやめて内容を改善すること、等々です。これらは、安全で働きやすい職場にするためです。

会社は、こうした東海労の取り組みを何とかやめさせようと、特に東海労役員に集中して添乗や試問を繰り返しましたが、やめさせることが出来ませんでした。いつも、この取り組みの先頭にいるのが斉藤書記長です。

亀山さんの加入につづくことを止めるために、報復として「酒気帯び」をデッチ上げたのです。だから私たちは「報復処分」と言っているのです。

斉藤書記長は、裁判で『単に私の名誉を回復したいからだけではありません。私たちの職場では、管理者の恣意で社員管理がされています。この社内風土を、私の裁判を通して、変えていきたいのです。』とその思いを陳述しました。管理者がシロと言えばシロ、クロと言えばクロであり、管理者の言う＝「命令」に、従う＝「服従」の異常な職場を変えるための裁判です。

## 運輸所のみなさん

どこでも構いません。管理者の恣意をなくして職場を働きやすくするために、声を聞かせてください。一言が、職場を変えるきっかけになります。